

城東区地域福祉ビジョン

「ともに生き、ともに暮らす ふるさと城東区」

はじめに

城東区は、交通アクセスも良く生活に便利で人口密度が極めて高い住宅都市です。高齢者の増加だけでなく、マンションを中心に子育て世帯も増加しており、少子高齢化の時代にあっても、城東区の区勢は今後もしばらくは衰えない見通しとなっています。また、城東区は町会加入率も極めて高く、従来から地域福祉の取り組みが活発な地域です。

このような区の特徴（強み）を活かして、住宅都市にふさわしい、住民の暮らしを重視した福祉のまちづくりを進めることが、城東区のこれからの課題です。城東区地域福祉ビジョンは、共に生き、共に暮らす地域福祉の理念を実現することを目指して、全ての区民、団体、事業者、区役所等が、それぞれの取り組みを協力して進めていくために策定しました。

1. 城東区地域福祉ビジョンとは

（1）策定の経過

大阪市では市政改革プランに基づき、「ニア・イズ・ベター」の考えのもと新しい区政運営に向けて、地域福祉についても各区で主体的に取り組むこととなりました。城東区ではアクションプランのメンバーにより福祉計画検討チームを結成し、城東区においての地域福祉のあり方について議論を重ね、この地域福祉ビジョンの完成にいたしました。

（2）位置付け

この地域福祉ビジョンは、大阪市地域福祉推進指針を参考に、また城東区将来ビジョンを踏まえて策定したものです。この指針に基づき、全ての区民、団体、事業者、区役所等が協働して取り組みを進めていきます。

（3）取り組み期間

取り組み期間については、平成25年度～29年度までとし、その間、必要に応じて見直すこととします。

2. 城東区地域福祉ビジョンの基本的な考え方

城東区地域福祉ビジョンは、次の3点を基本的な考え方とします。

① 校区のつながりを基礎にした取り組みを進めます

特別区への移行期においても、地域の福祉活動が決して停滞することがないように、校区が基礎となることを絶えず念頭に置き取り組みを進めます。

② 全ての区民、団体、事業者、区役所等が力を合わせて取り組みます

区民及び地域団体、区社会福祉協議会、社会福祉法人、福祉サービス事業者、区役所に加え、NPO、企業、商店街など新たな担い手も発掘していきます。

③ 支援を必要とする人を地域で支える共生のまちを目指します

障害のある方など支援を必要とする人を、地域で包み込み、平常時も非常時も助け合える共生のまちづくりを目指します。

3. 城東区地域支援システムとは

従来の大阪市地域支援システムに代わり、城東区ではビジョンを実行する仕組みとして、別添図の城東区地域支援システムを構築します。地域レベルの取り組みと区レベルの取り組みを有機的に結合し、各校下の取り組みを、区役所が関係機関と連携してサポートします。



4. 重点的に取り組むこと

(1) 「ふるさと城東」をつくろう・・・(まちづくり)

① だれもが孤立しない豊かな地域をつくろう

城東区では従来から各校下において、「食事サービス」「ふれあい喫茶」「安心カプセル」「よさこいソーラン」「百歳体操」「子育てサロン」「友愛訪問」などの取り組みが非常に活発になされてきました。今後はさらにインターネットを含めた広報を強化し参加者をより増やし、地域内のつながりを広げていきます。また、「百歳体操」など身近さや集まりやすさが求められる取り組みは、拠点数の増加に努めます。

② 地域の福祉活動をさらに発展させよう

既存の活動に加えて、高齢者や障害者が気軽に集まれるサロンや、学習支援を必要とするこどもを対象とした「寺子屋」など、新たな取り組みを行うことにより、地域の福祉活動をより活発にすることを目指します。

③ 校下アクションプランを活性化しよう

城東区では他区に先駆けて、各校下において、アクションプランがすすんでいます。高齢者の見守り、障害者との交流、世代間交流など、各校下の工夫をこらした取り組みが進んでおり、今後は各校下に配置されたアクションプランを推進する地域福

社支援員と共に、地域活動協議会とも連携して活動を推進します。

④いろいろな団体、組織と協力しよう

城東区は、地域団体及び支援機関が非常に活発に活動しています。今後は直接福祉とは縁遠かった商店・団体やNPOの参入、また企業の社会貢献を活用するなど、間口の広がった地域活動協議会の利点も活かしながら、多様な主体の参入をうながします。

(2) 次世代の地域福祉の担い手を育てよう・・(人材育成)

① 地域の人材を発掘しよう

現在、地域では活動を担う人材が高齢化等により不足しがちですが、地域は様々な強みを有する人材の宝庫です。今後は社会福祉協議会を中心に、地域で講座や討論の場を設けるなど、埋もれている人材を発掘する仕組みづくりを進めます。また、福祉とは直接関連のない地域防災や生涯学習などの担い手に対しても、情報提供や情報共有を行い福祉活動への参加をうながします。

②新たな担い手を育成しよう

城東区では活発な世代間交流を実施している地域があります。また、障害者関係機関の集まりである城東区地域自立支援協議会においては、積極的に小中学校との連携を深めています。今後さらにこうした取り組みを拡め、こどもたちへの体験にもとづく福祉教育を充実させて、次世代の担い手を育成していきます。また、団塊世代など現役を引退したばかりの元気なシニア層に対しても、ボランティア活動等への入口となる講座やイベントを充実し、生きがいづくりや介護予防も兼ねて「地域デビュー」を推進します。

③城東区の福祉の伝統を未来に継承していこう

城東区には、永年つちかわれきた、共に生きるやさしさ、とでもいうべき「気風」があります。お互いに助け合い支えあう気持ちにより、他区に抜き出た地域活動が支えられてきました。世代が代わり、マンションなどに新たな住民が増える中で、その「気風」を継承することが重要となっています。今後は、担い手の間口を拡げて行くとともに、良い伝統を意識して活動を進めます。

(3) 安心安全のネットワークをつくろう・・(防災・セーフティーネット)

①災害が起きても、だれもが安全な避難、安心な避難生活ができる地域をつくろう

城東区では防災意識が高まっており、各校下で夜間訓練など活発な訓練がなされ始めています。また障害者を対象とした福祉避難所での宿泊訓練も実施されています。さらに要援護者マップを独自に作成した地域もあります。今後は各校下における要援護者の把握や、区全体での福祉避難所計画の整備に力点を置いた取り組みを、地域福祉支援員を中心に進めます。

②支援が必要な人を早期に見つけ、孤立死を防ごう

高齢者などの孤立死が増える中、城東区社会福祉協議会では、新聞販売店と連携し

た見守り事業「あんしん通報システム」を24年から実施し成果をあげてきました。今後はこの取り組みを水道・ガス・電気といったライフラインにも広げること努めます。また、半数以上の校下で実施されている安心カプセルの取り組みをより広めます。

(4) どんな問題も解決できる相談支援の体制をつくろう・・・(相談支援ネットワーク)

① 困り事があれば身近で相談できる仕組みをつくろう

従来高齢者の相談については、各校下のネットワーク推進員を入口として区内4ヶ所に配置された包括支援センターが相談窓口となってきました。障害者の相談については障害者相談支援センターが、児童については子育て支援センターが対応してきました。今後は高齢者の相談に限らず様々な困り事に対して、ネットワーク推進員に代わり地域福祉支援員を入口とし、包括支援センターの担当圏域でそれぞれの年齢やニーズに応じた専門的な相談ができる体制づくりを目指します。

② 専門相談機関の連携を強化しよう

城東区では、高齢者分野では包括支援センターの連絡会やケアマネジャーの会であるジョネットなど、障害者分野では城東区地域自立支援協議会といった福祉専門機関の集まりが非常に活発に活動してきた実績があります。今後は包括圏域単位で分野・職種を横断した地域ごとの集まりを持ったり、「ゴミ屋敷」や「社会的孤立」「生活困窮者」「看取り難民」などといった新たな福祉課題のキーワードを切り口とした連携も検討します。

③ 地域の様々な担い手のネットワークを広げよう

城東区では従来から障害者等の家族会や、認知症啓発のキャラバンメイトといった区民・当事者中心の活動が行われてきました。また、不登校ひきこもりや発達障害をテーマとした集まりも社会福祉協議会のコーディネートにより始まりました。今後はより広い範囲の当事者・家族の集まりを支援するとともに、グループ間の交流を促進します。

(5) 一人ひとりの人権を大切にしよう・・・(権利擁護)

① 虐待のない地域を目指して

児童虐待等に関する社会の関心は高まっており、虐待通報の件数は年々増加しています。核家族化が進む中、深刻な事例も増えており、城東区では要保護児童対策地域協議会や高齢者虐待防止連絡会議・障害者虐待防止連絡会議が設置されました。虐待防止についてはこの協議会・連絡会を中心に、保育園などの子育て機関や高齢者・障害者へのサービス提供事業者、さらには地域住民に積極的に啓発・協力要請を行います。

② 一人ひとりの生活をまもろう

城東区では「もしもし詐欺」や悪質な訪問販売など高齢者を狙った事件が多く起きています。今後は要援護者名簿等を活用した地域での見守りを中心に、専門相談機

関が連携し、危険情報の発信を行うなどの取り組みを進めます。また、新たな課題として、様々な家庭事情により行き場のなくなった10代後半のこどもたちの問題が出てきています。城東区では「こどもシェルター」を設置し、この課題にも取り組みます。

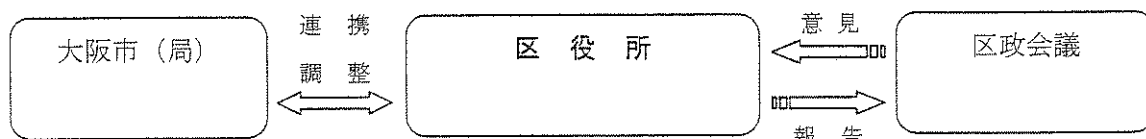
③福祉サービスの質を高めよう

城東区には、高齢者・障害者・児童を対象とした、大変多くの福祉施設やサービス提供機関があり、今後は福祉サービスの質を高める取り組みが必要となっています。地域住民が参画した第三者評価の仕組みづくりを、検討していきます。

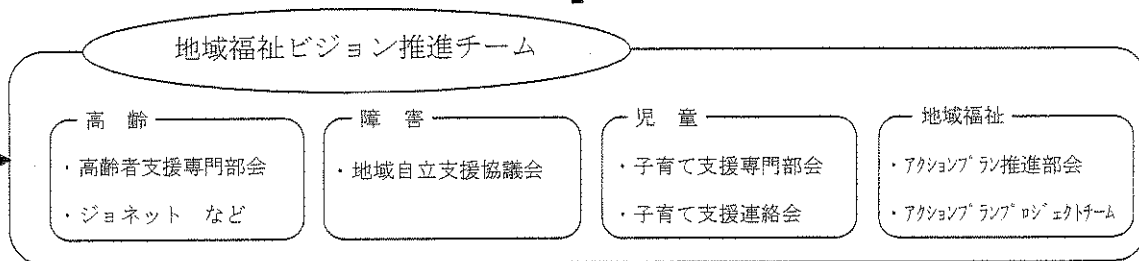
5. 地域福祉ビジョンの着実な実現のために

取り組みを進めていくにあたっては、まず各校下では、校下アクションプランチームを中心に、定期的に地域の福祉の状況に関するチェックを行います。区レベルでは、アクションプランメンバーの代表や各専門機関より構成される城東区地域福祉ビジョン推進チームにより、全体の活動状況のチェック・検討を行い、区へ報告提案を行います。区は報告提案を踏まえて、区政会議に意見を諮りながら、必要に応じて進め方の見直しを行います。また、ビジョンを実現するために新たな施策が必要な場合は、予算化し実施に努めます。

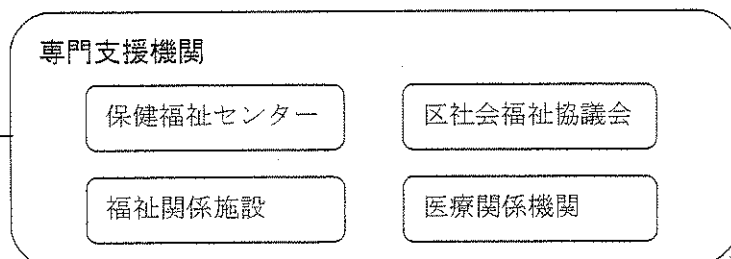
新たな地域福祉 イメージフロー



提言



報告・提案



支援

相談
支援

相談
支援

相談
支援

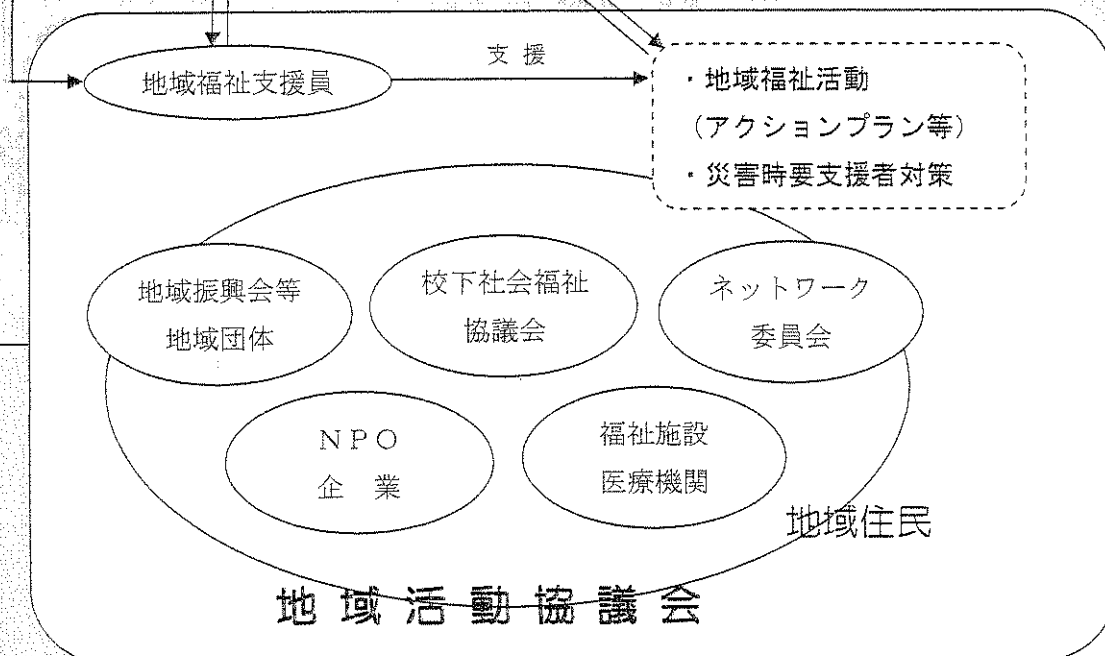
相談
支援



相談
支援

相談
支援

包括圏域



小学校下

意見反映

